

四 半 期 報 告 書

(第73期第 1 四半期)

ト一力口株式会社

E 0 1 4 4 3

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーカロ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	トーカロ株式会社
【英訳名】	TOCALO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小林 和也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【電話番号】	078-303-3433(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【電話番号】	078-303-3433(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第 1 四半期 連結累計期間	第73期 第 1 四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (百万円)	11,906	11,787	48,144
経常利益 (百万円)	2,948	2,380	11,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,912	1,539	7,350
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,348	1,830	8,213
純資産額 (百万円)	53,246	57,174	57,643
総資産額 (百万円)	69,820	73,260	74,263
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.44	25.35	120.83
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	72.7	72.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで、以下「当第1四半期」という)の当社グループを取り巻く事業環境は、米国の対中半導体輸出規制等による米中関係の緊張の高まり、エネルギーコストの高騰、金融・為替市場や物価の動向など、先行き不透明な状況が継続しております。また、市場が一時的な調整局面に入っている半導体・FPD(フラットパネルディスプレイ)分野においては、期初予想どおり、当面は厳しい受注環境が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、半導体・FPD分野の減収影響を最小限に止めるべく、鉄鋼、産業機械、環境・エネルギー分野などにおいて積極的な受注活動を展開するとともに、持続的成長に向けて、中長期を見据えた新市場開拓と新技術開発、一層のコスト削減、生産効率の向上に意欲的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期における当社グループの連結業績は、売上高が前年同期比1億19百万円(1.0%)減の117億87百万円、営業利益が同4億55百万円(16.7%)減の22億68百万円、経常利益は同5億68百万円(19.3%)減の23億80百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同3億72百万円(19.5%)減の15億39百万円となりました。

また、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 溶射加工(単体)

半導体・FPD分野は、一時的な調整局面に入っている半導体市場の影響を受けて、期初予想どおりの減収となった一方で、鉄鋼、産業機械、その他の分野は増収基調で推移したため、当セグメントの売上高は前年同期比2億13百万円(2.4%)減の87億97百万円、セグメント利益(経常利益)は同4億90百万円(21.5%)減の17億87百万円となりました。

② 国内子会社

国内子会社(日本コーティングセンター株式会社)は、半導体不足の解消で自動車生産が改善した影響を受け、主力の切削工具関係の受注が回復基調となり、当セグメントの売上高は前年同期比31百万円(5.3%)増の6億23百万円、セグメント利益(経常利益)は同28百万円(33.4%)増の1億14百万円となりました。

③ 海外子会社

海外子会社は、円安による為替影響があったものの、中国・台湾における半導体製造設備の稼働率低下を受けて半導体関連の売上が伸び悩み、当セグメントの売上高は前年同期比29百万円(1.9%)増の16億07百万円、セグメント利益(経常利益)は同61百万円(13.9%)減の3億76百万円となりました。

④ その他

溶射加工(単体)、国内子会社、海外子会社以外のセグメントについては、総じて受注が堅調に推移し、売上高の合計は前年同期比47百万円(6.8%)増の7億45百万円、セグメント利益(経常利益)の合計は同7百万円(6.5%)増の1億30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は732億60百万円となり、前連結会計年度末比10億03百万円の減少となりました。これは、現金及び預金の減少15億86百万円などにより流動資産が14億42百万円減少した一方、有形固定資産の増加7億08百万円などにより固定資産が4億38百万円増加したことによるものであります。

一方、当第1四半期連結会計期間末における負債は、160億86百万円と前連結会計年度末比5億34百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が11億49百万円減少したことなどによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における純資産は571億74百万円と前連結会計年度末比4億69百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少8億70百万円などによるものであります。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は72.7% (前連結会計年度末比0.2ポイントの上昇) となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億46百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,200,000	61,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	61,200,000	61,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注)	△2,000,000	61,200,000	—	2,658	—	2,292

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,352,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,793,700	607,937	—
単元未満株式	普通株式 53,500	—	—
発行済株式総数	63,200,000	—	—
総株主の議決権	—	607,937	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式45株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トーカロ株式会社	神戸市中央区港島南町 六丁目4番4号	2,352,800	—	2,352,800	3.72
計	—	2,352,800	—	2,352,800	3.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,912	15,325
受取手形及び売掛金	12,476	12,455
有価証券	4,000	4,000
仕掛品	1,708	1,851
原材料及び貯蔵品	3,049	3,118
その他	700	657
貸倒引当金	△19	△23
流動資産合計	38,827	37,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,210	14,345
機械装置及び運搬具（純額）	3,559	3,535
土地	11,918	11,942
その他（純額）	3,348	3,922
有形固定資産合計	33,037	33,745
無形固定資産	235	239
投資その他の資産	2,163	1,889
固定資産合計	35,436	35,875
資産合計	74,263	73,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,425	1,370
電子記録債務	4,869	5,054
短期借入金	-	131
1年内返済予定の長期借入金	1,447	1,259
未払法人税等	1,726	576
賞与引当金	1,488	752
その他	3,316	4,752
流動負債合計	14,272	13,898
固定負債		
長期借入金	1,355	1,181
退職給付に係る負債	839	852
その他	153	155
固定負債合計	2,347	2,188
負債合計	16,620	16,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,658	2,658
資本剰余金	2,345	2,292
利益剰余金	48,628	47,757
自己株式	△757	△519
株主資本合計	52,874	52,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△6	△3
為替換算調整勘定	1,023	1,130
退職給付に係る調整累計額	△53	△49
その他の包括利益累計額合計	964	1,077
非支配株主持分	3,804	3,906
純資産合計	57,643	57,174
負債純資産合計	74,263	73,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	11,906	11,787
売上原価	7,462	7,674
売上総利益	4,444	4,112
販売費及び一般管理費	1,720	1,843
営業利益	2,724	2,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	4
為替差益	205	81
その他	16	32
営業外収益合計	227	118
営業外費用		
支払利息	1	1
支払手数料	1	4
その他	0	0
営業外費用合計	3	6
経常利益	2,948	2,380
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,949	2,380
法人税等	909	714
四半期純利益	2,039	1,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	127	126
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,912	1,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	2,039	1,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
為替換算調整勘定	303	158
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	308	164
四半期包括利益	2,348	1,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,101	1,652
非支配株主に係る四半期包括利益	247	178

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	696百万円	686百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,520	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,673	27.50	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,600株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が550百万円増加しております。

また、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月31日付で自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が52百万円、利益剰余金が736百万円、自己株式が788百万円それぞれ減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が2,292百万円、利益剰余金が47,757百万円、自己株式が519百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,010	591	1,577	11,179	697	11,877	29	11,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	115	60	347	3	350	△ 350	—
計	9,182	707	1,637	11,527	700	12,227	△ 320	11,906
セグメント利益	2,278	85	437	2,802	122	2,924	23	2,948

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、T D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額29百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティー等)であります。

3 セグメント利益の調整額23百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 12百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,797	623	1,607	11,027	745	11,772	14	11,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	263	117	2	383	2	385	△ 385	—
計	9,061	740	1,609	11,411	747	12,158	△ 371	11,787
セグメント利益	1,787	114	376	2,279	130	2,410	△ 29	2,380

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、T D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額14百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティー等)であります。

3 セグメント利益の調整額△29百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)△64百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

外部顧客への売上高について、報告セグメントを地域別、収益認識の時期別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	7,979	591	—	8,571	697	9,269
海外	1,030	—	1,577	2,608	29	2,637
合計	9,010	591	1,577	11,179	727	11,906
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	9,010	591	1,577	11,179	700	11,880
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	26	26
合計	9,010	591	1,577	11,179	727	11,906

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるT D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	7,549	623	—	8,172	745	8,918
海外	1,247	—	1,607	2,854	14	2,869
合計	8,797	623	1,607	11,027	759	11,787
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	8,797	623	1,607	11,027	746	11,774
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	12	12
合計	8,797	623	1,607	11,027	759	11,787

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるT D処理加工、Z A Cコーティング加工、P T A処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	31円44銭	25円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,912	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,912	1,539
普通株式の期中平均株式数(株)	60,818,778	60,726,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年8月18日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 24,157株
(3) 処分価額	1株につき1,423円
(4) 処分総額	34,375,411円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）5名 21,484株 当社の取締役を兼務しない役付執行役員 1名 2,673株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）並びに当社の取締役を兼務しない役付執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年6月25日開催の第70回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額50,000千円以内の金銭債権を支給し、年50,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浦 上 卓 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 有 岡 照 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーカロ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	トーカロ株式会社
【英訳名】	TOCALO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小林 和也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である小林和也は、当社の第73期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。